

わが国における工芸教育の変遷 (1)

自明治5年至大正5年(1872~1916)

田 中 陽 子

- 1 序
- 2 時代区分に関する従来の研究
- 3 近代教育制度の創始期の工芸教育
(明治5年~明治18年)(1872~1885)
 - (1) 幼稚園の手技(工芸教育の始源)
 - (2) 欧米諸国からの影響
- 4 近代教育制度の確立期の工芸教育
(明治19年~明治31年)(1886~1898)
 - (1) 小学校及び師範学校に手工科の創設
 - (2) 工芸教育先駆者後藤牧太・上原六四郎
 - (3) 指導者養成のための講習会
 - (4) 手工科の教員養成
 - (5) 法令改正と教育思潮の手工科への影響
- 5 近代教育制度の整備期の工芸教育
(明治32年~大正5年)(1899~1916)
 - (1) 手工科教員養成機関の設置と手工科の復興
 - (2) 手工教科書と手工講習会
 - (3) 図画手工教員の養成と在外研究員派遣
 - (4) 機関雑誌「手工研究」の発行
 - (5) 手工教育の衰退
- 6 結語

1 序

「造形を通しての教育」を実践しながら、わが国における歴史的な流れを知りたいと考え約20年前から資料を集めてきた。この間に、山形寛著「日本美術教育史」⁽¹⁾、中村亨著「日本美術教育の変遷」⁽²⁾が出版され、造形教育の諸先輩の労作が公刊され喜ばしく感じている。

教育の目的は人間形成である。人間形成には文化遺産を教え伝える活動と、個性あるひとりひとりの子どもを素直に伸ばし育てる意味との両面をもっている。つまり、子どもを大人が意図するように方向づけるために必要な能力や習慣を与える「教える」という考え方と、子ども

の内からの「成長を助ける」という考え方である。造形活動を通しての教育ではこの内からの「成長を助ける」という面で果たす役割が大きいと実践を通して感じている。

山形寛著で『時代が変わっても価値を失わないような基本的な問題の所在を明らかにしてかかる必要があるのではないか』⁽³⁾と述べた。また、中村亨著で『手工・工作・作業・技術と呼ばれた活動・図案・模様・デザインの面、中等教育専門教育・教員養成についても触れていないので、こうした面についても明らかにしていきたい。』⁽⁴⁾と記述されている。後者については、本年度すでにその中間発表がなされている。その中で『現在の工作教育は、ねらい、内容などが理論的にも実践的にも確立されず、ここに挙げた過去の流れのなかに存在してきたものが、雑居しているといえるようである。』⁽⁵⁾

80年代に生きる人間に求められるものを追求し、そのなかで造形教育に期待されるものは何かを理論的・実践的に研究してその確立を図るべきである。』⁽⁶⁾という諸先輩のことばがある。

1970年代に入って日本でも関心をもたれはじめたドイツのルドルフ・シュタイナー (Rudolf Steiner 1861~1925)⁽⁷⁾によって設立された自由ヴァルドルフ学校では、霊・魂・体としてとらえた人間学を基礎として教育についても解明され、実践されている。60年前に人間学に根ざした教育の展開を知り、そこには人間の内的面から根本的な解決を与えられるヒントがあることに驚いている。造形教育の内的要因の一つである「表現の喜び」⁽⁸⁾についても記述したことがあるが、基本的な問題は人間学に根ざして考えなければならないと思う。現在、教育現場で悩める問題とされている五無主義(無気力・無責

任・無関心・無感動・無作法)という事柄も人間学に根ざした工芸教育によれば解決されるのではなかろうかと思う。特に教育の実践体験から人間の内的な感情にまで触れる教育によって人間形成に役立つ教科の一つが工芸教育であると信じている。

造形表現の内容も心象的表現活動としての絵画と彫塑、さらに機能的表現活動としての工芸とデザインと大きく4つの柱に分けられる。しかし、互いの活動は重なりあった部分の多い題材の設定も可能であり、主テーマとして工芸的なことを取り上げても、デザイン、絵画、彫塑という内容をも含んで指導することも可能である。特に幼児の造形活動ではさらにこの他の領域、例えば言語、社会等との関連も見逃すことはできない総合的内容も多くある。

わが国における工芸関係教育の変遷を戦前、戦中、戦後の現代に至る過程をまとめ21世紀に生きる子どもの教育を考える資料とし、工芸教育の理論と実践を展開する基としたいと思う。⁽⁹⁾このまとめに入った時、工芸教育文献調査が発表されたことを知った。そのあとがきに造形教育の中の工芸関係を示すことばも『手工、工作、技術、造形、図工、製作、手仕事、工芸といろいろなことばが使われているようにこの分野の教育はたいへん難しい。工芸だけとっても、伝統工芸、現代工芸、民芸、産業工芸(工業デザイン)といった分野にひろがっている。⁽¹⁰⁾』と述べられている。歴史的にも教科名の変遷はあったが、本論文では工芸ということばを用いた。

第二次世界大戦終了までの工芸教育の変遷は文献よっての時代区分も、国家、社会、教育思潮の変遷との大きな骨組みでも一致してまとめることが可能である。戦後35年の今日までの工芸教育の変遷は5回の学習指導要領改訂、即ち昭和22年、26年、33年、43年、52年を中心に考察すべきだと思う。基本的な工芸教育の変遷の中から、問題点については文献によって明らかにしていきたいと考えている。

2 時代区分に関する従来の研究

工芸関係の教育の時代区分について、公刊さ

れているものに次の著者によるものがある。

(1) 阿部七五三吉⁽¹¹⁾著による時代区分

- ① 手工教育創業時代 明治19年～30年頃まで
- ② 本格的手工教育準備時代 明治30年頃～明治40年頃まで
- ③ 手工教育基礎建設の曙光時代 明治40年頃～大正の末頃まで
- ④ 手工教育時代 昭和のはじめ頃～現在(昭和11年)

(2) 大竹拙⁽¹²⁾二著による時代区分

- ① 第1期 準備時代(明治9年～明治18年)
- ② 第2期 試験的施設時代(明治19年～明治29年)
- ③ 第3期 建設時代(明治29年～大正15年)
- ④ 第4期 現在一実施時代(大正15年以後)
(現在とは昭和12年を指す)

(3) 伊藤信一郎⁽¹³⁾著による時代区分

- ① 黎明期 (明治9年～明治18年)
- ② 創始期 (明治19年～明治31年)
- ③ 建設期 (明治32年～大正2年)
- ④ 整備期 (大正3年～大正14年)
- ⑤ 振興期 (大正15年～現今…昭和13年)

(4) 山形寛⁽¹⁴⁾著による時代区分

- ① 近代教育制度創始期の美術教育(明治5年～明治18年)
- ② 教育制度の基本樹立期の美術教育(明治19年～明治31年)手工教育の創設
- ③ 教育制度整備期の美術教育(明治32年～大正5年)手工教育の消長
- ④ 教学振興期の美術教育(大正6年～昭和11年)手工科の基礎建設
- ⑤ 戦時体制期の美術教育(昭和12年～昭和20年)芸能科図画・工作教育
- ⑥ 戦後の美術教育(昭和21年～昭和39年)

(5) 松原郁二⁽¹⁵⁾著による時代区分

- ① 手技教育としての手工科時代
- ② 芸術的手工が主張された時代
- ③ 一般教科としての手工教育時代
- ④ 作業科工作の時代
- ⑤ 芸能科工作の時代
- ⑥ 終戦後の美術教育界の動向として別項目

(6) 文部省による「学制百年史」⁽¹⁶⁾記述編による時代区分

(1) 近代教育制度の創始と拡充

- ① 近代教育制度の創始（明治5年～18年）
- ② 近代教育制度の確立と整備（明治19年～大正5年）
- ③ 教育制度の拡充（大正6年～昭和11年）
- ④ 戦時下の教育（昭和12年～昭和20年）

(2) 戦後の教育改革と新教育制度の発展

- ① 戦後の教育改革（昭和20年～昭和27年）
- ② 新教育制度の整備・充実（昭和27年～昭和47年）

それぞれの著者による時代区分は、理由のあることであり、特色もあるが、教育全体の変遷の上に立って考察することが的確であるという観点から「学制百年史」と対照して年号の明記されているものを図示してみると、第二次世界大戦終了までの時代区分は一つの考え方ができる。次の頁の表「工芸教育の時代区分」を参照するとわかる。今回資料とした著者と著書について、熊本高工著の「工芸教育文献調査」の解説を参考にし紹介すると、『阿部七五三吉（1874—1941）氏は岡山秀吉（1865～1933）に続いて、東京高師において長く図画手工の教育に当たった人で、たくさんの著書がある。』『大竹拙三氏は広島高師の訓導として戦前図工教育の実践と理論に活躍した人で著書も多い。』『伊藤信一郎氏は阿部七五三吉氏について東京高師教授として手工教育に当たった人で、「手工教育学原義」は手工教育の発達、陶冶価値、学的根拠、教育思潮、心理、使命などを学究的に扱った労作。』『山形寛（1888～1972）氏は東京高師を出て手工及図画教育に活躍した人で東京女高師、文部省に長くつとめ、84歳の高令で逝去するまでわが国の造形教育界の元老として信望の厚かった人である。』山形寛著「日本美術教育史」は限定出版で1,000部出版されその1冊が筆者の手元にあり、出版記念会の催しに出席した記憶もまだ鮮明である。松原郁二先生（1902～1977）については「教育美術」の1978年5月号で、今月の特集として、「松原郁二先生と美術教育」として取りあげてあることを付記し、造形美術教育界に残された業績は偉大であると考えている。

3 近代教育制度の創始期の工芸教育

（明治5年～明治18年）（1872～1885）

(1) 幼稚園の手技（工芸教育の始源）

わが国における工芸教育の始源は、明治9年11月16日園児75名⁽¹⁸⁾ほどで今のお茶の水女子大学の前々身である東京女子師範学校に附属幼稚園が開園され、フレーベル流の保育が行われた。

恩物とは、もともと遊具の名前であったが、幼稚園では恩物という言葉で保育内容そのものを指すようになった。そして、フレーベルの20恩物に対して、次のように幼稚園の保育課目となっている。第1恩物（6球法）、第2恩物（3体法）、第3恩物（第1積体法）、第4恩物（第2積体法）、第5恩物（第3積体法）、第6恩物（第4積体法）、第7恩物（置板法）、第8恩物（置箸法）、第9恩物（置鏝法）、第10恩物（図画法）、第11恩物（刺紙法）、第12恩物（繡紙法）、第13恩物（剪纸法）、第14恩物（織紙法）、第15恩物（組板法）、第16恩物（連板法）、第17恩物（組紙法）、第18恩物（摺紙法）、第19恩物（豆工法）、第20恩物（模型法）⁽¹⁹⁾この中に多くの手工的要素が含まれている。その後各地の公私立の幼稚園が設けられ保育母の必要を生じたから、明治11年の6月東京女子師範学校内に保育練習科を置いて手技をも授けた。明治13年に幼児保育法を女子師範学校の一科目とし、折紙、組紙、豆細工、粘土細工等を併せて課した。このようにしてフレーベル式の手技は、幼稚園の発達と共に次第に認める所となったが、当時は単に園児の遊戯的作業としてあったに過ぎなかった。これがやがてわが国における初等教育における手工となり、工芸教育の基礎をなすに至った

(2) 欧米諸国からの影響

明治10年から明治12年頃に、アメリカのボストンやセントルイス等にも手工学校が創設され次いでヨーロッパの諸国にも手工科を加設する国が多くなった。この実状が視察した人や印刷物でわが国に紹介された。『当時英国政府では独逸の著しい勃興を見て、其原因調査のため数名の委員をあげ、欧米諸国の技芸教育の実状を踏査せしめ、その報告をもととし、欧米諸国技芸教育調査書を印行した。其内容は欧洲各国実

工芸教育の時代区分
(著者・著書別による時代区分)

著者・著書		①	②	③	④	⑤	⑥
和歴	西歴	「阿部七五三吉著 『手工教育原論』」	「大竹拙著 『実用指導手工教育体系』」	「伊藤信一郎著 『手工教育原義』」	「山形寛著 『日本美術教育史』」	「文部省 『学制百年史』」	本論文筆者
明治5	1872				↑	↑	↑近代教育制度の創始期の工芸教育
6							
7	1875						
8							
9			↑	↑			
10			準備時代	黎明期			
11							
12	1880						
13							
14							
15							
16							
17							
18	1885		↓	↓	↓	↓	↓近代教育制度の創始期の工芸教育
19		↑	↑	↑	↑	↑	↑近代教育制度の創始期の工芸教育
20		↑手工教育創業時代	↑試験的施設時代	↑創始期	↑教育制度の基本樹立期	↑近代教育制度の確立期の工芸教育	↑近代教育制度の確立期の工芸教育
21							
22	1890						
23							
24							
25							
26							
27							
28	1895						
29			↑	↑	↑	↑	↑近代教育制度の確立期の工芸教育
30		↓		↓	↓	↓	↓近代教育制度の整備期の工芸教育
31		↑本格的手工教育準備時代		↑	↑	↑	↑近代教育制度の整備期の工芸教育
32							
33	1900						
34							
35			↑	↑	↑	↑	↑近代教育制度の整備期の工芸教育
36			建設	建設	教育制度の確立と整備		
37							
38	1905						
39							
40							
41		↑手工教育基礎建設の曙光時代					
42							
43	1910						
44							
大正1							
2							
3							
4	1915						
5							
6							
7							
8							
9	1920						

和歴	西歴	①	②	③	④	⑤	⑥
大正10							
11							
12							
13							
14	1925	↓	↓	↓	↓	↓	↓
昭和1		↑	↑	↑	↑	↑	↑
2							
3							
4							
5	1930						
6							
7							
8							
9							
10	1935						
11							
12							
13							
14							
15	1940						
16							
17							
18							
19							
20	1945						
21							
22							
23							
24							
25	1950						
26							
27							
28							
29							
30	1955						
31							
32							
33							
34							
35	1960						
36							
37							
38							
39							
40	1965						
41							
42							
43							
44							
45	1970						
46							
47							
48							
49							
50	1975						
51							
52							
53							
54							
55	1980						

業の盛衰、技芸教育の種類、価値、目的等一目瞭然たるものであった。我文部省では之を翻訳して頒布したので、我國の識者をして感奮せしめた。ために手工科設置の一原因となった。⁽²¹⁾』このようにしてわが国の教育先覚者の注意をひくようになったと考えられる。

中学校及び師範学校における手工の前身である工業は、明治14年に農業及び商業と共に置かれた。⁽²²⁾中学校教則大綱、師範学校教則等の法令上は実業科として重視されたが、これは形式だけで、教育の実際は全くこれに伴わず、師範学校においても加設したものはごく稀であった。かつての東京教育大学の前々身とされる東京師範学校において、率先して明治17年から実施し工業は教諭後藤牧太が担当して、竹木硝子工等を実施した。これよりさき、明治16年の8月上原六四郎は文部省から今の東京工業大学の前々身である東京職工学校兼務を命ぜられ、それ以来同校の技術者によって、木工の実技を伝習し始めて手工が普通教育に緊要なことを確認された。現代の工芸教育と技術科の関係は創始期から問題を含んでいたようである。

4 近代教育制度の確立期の工芸教育

(明治19年～明治31年) (1886～1898)

(1) 小学校及び師範学校に手工科の創設

わが国において、手工科が初めて小学校の教科として加設されたのは、明治19年(1886)のことである。初代の文部大臣森有礼は、教育の刷新に努め、新に小学校令、中学校令、師範学校令を發布して、普通教育の基礎を確立した。

この改正令は工芸教育の前身である日本の手工教育にとっては記念すべきもので、手工科が普通教育の一科目となったのもこの時である。⁽²⁴⁾明治19年5月25日に、文部省令第8号が公布され、『勅令第14号小学校令第12条ニ基キ小学校ノ学科及其程度ヲ定ムルコト左ノ如シ』と示されている中に、

『第3条 高等小学校ノ学科ハ修身、読書、作文、習字、算術、地理、歴史、理科、図画、唱歌、体操、裁縫(女兒)トス、土地ノ情況ニ

因テハ英語、農業手工商業ノ一科若クハ二科ヲ加フルコトヲ得唱歌ハ之ヲ欠クモ妨ケナシ』

とあって、手工科はこの時に初めて高等小学校の随意科とされたが、その程度は別に示されなかった。

中学校においては、明治19年6月22日に文部省令第14号⁽²⁵⁾が公布され、『勅令第15号中学校令第7条ニ基キ尋常中学校ノ学科及其程度ヲ定ムルコト左ノ如シ』と示されている中に、

『第7条 尋常中学校ニ於テハ土地ノ情況ニ因リ文部大臣ノ認可ヲ経テ商業工業ノ科ヲ置クコトヲ得』

さらに中学校令中改正として、明治24年12月14日勅令第243号⁽²⁶⁾で、『明治19年勅令第15号中学校令中左ノ通改正追加ス』とした中に、

『第12条 尋常中学校ハ農業工業商業等ノ専修科ヲ設クルコトヲ得』

とされた

師範学校においては、明治19年5月26日の文部省令第9号⁽²⁷⁾で、『勅令第13号師範学校令第12条ニ基キ尋常師範学校1学科及其程度ヲ定ムルコト左ノ如シ』と公布された中に、

『第1条 尋常師範学校ノ学科ハ倫理、教育、国語、漢文、英語、数学、簿記、地理歴史、博物、物理化学、農業、手工、家事、習字、図画、音楽、体操トス

農業、手工及兵式体操ハ男生徒ニ課シ家事ハ女生徒ニ課ス』

と改正された。

中学校においては工業の名称を用い、中学校においても実業を重んじ高等普通教育としての中学校教育を、なるべく実生活と緊密な関係を保たせようとしている。

師範学校においては、従来中学校と同様に工業科の名称であったものをこの改正令によって手工科と改められ、農業科と共に必修科となり、男子に限りこれを課することになった。その程度は、⁽²⁸⁾木工具、金工具の種類、用法及工業上理財の要略を授けることとし、第1学年から第4学年まで各学年を通じてこれを課し、第1、2、3年に在っては毎週3時間、第4学年においては教育実習の関係上学習期間が半減するから、毎週6時間とされた。この法令改正の

結果、師範学校の手工科は進展した。

小学校には、これまで工業も手工も教科目として置かれていなかったが、明治19年の改正令によって手工科は高等小学校の随意科目となり土地の状況によって加設されることになった。文部省は、中学校は工業とし、小学校及び師範学校は手工としたことは、中学校の工業科と小学校及師範学校の手工科とは、その目的が同一でないと考えたためと考えられる。

明治19年に、小学校令及師範学校令の發布されてから以後数年間は、わが国の教育史上手工教育の相当に盛んな時代であった。これは確かに文部省が法令を改正してその奨励に努めたためでもあるが、しかし明治12、13年頃から23、24年頃のわが国の教育思潮が著しく実利主義に傾き、功利的方面を重んじていたためである。ペスタロッチの直観主義の教育がアメリカを経てわが国に輸入され、実物教授、開発教授等の声が高まり、またイギリスのスペンサーの実利主義の教育等が紹介され、その影響によってわが国の教育界も実物教授、実利主義の教育に傾き、さらに前述した英国政府において調査された技能教育調査の報告書が大いに文部省当局や識者の注意をひき、一大衝撃を与えたためと考えられる。

当時の高等小学校はその趣きを異にし、尋常小学校4箇年の上に設けられていたもので、その数も少く、一郡市に1～2校しかなかった。

(2) 工芸教育の先駆者後藤牧太、上原六四郎

後藤牧太(1853～1930)は慶応4年(1868)慶応義塾に入学して英学を修め、明治10年東京師範学校雇教師となり、ついで訓導、教諭等を経て、明治20年(1887)英国留学を命ぜられて物理学を学んだ。明治19年の教育制度の改革によって手工教育調査の必要が起ったので、政府は留学中の後藤に命じて、スウェーデン国ネースの手工師範学校でスロイド・システムについて調べさせた。明治23年帰朝、高等師範学校教授となり、専門の物理学の外に手工科の指導にも当り活躍し、昭和5年3月、78歳で歿した。

後藤牧太の手工教育説はスウェーデンのネースの手工師範学校長であったオットサロモンの手工教育説に負うところが多いが、彼の専門が

物理学であったところから、彼の考案になる物理の簡易実験法や簡易物理器械の製作には見るべきものがある。

上原六四郎(1848～1913)は明治2年(1869)大学南校に入学してフランス語を学び、また数学、物理、化学を専攻した。明治10年西南戦争の時、わが国最初の軽気球の設計製作に成功した。その後、文部省、東京商業学校、東京職工学校等に勤務し、彼は非常に多芸多趣味な人であり、本職の物理、化学をなげうって手工教育と音楽教育とのために終生をささげた。彼が手工教育に身を投じた動機は、洋書を見ている中に手工教育のことがあり、それに興味を引かれ明治20年文部省の手工講習会が開かれるや、洋書を翻訳しながら講義をした。それが大いに受け、自らもその意義認めて明治26年高等師範学校教授となって手工科を担当するようになった。手工科創設当時の上原六四郎の苦心は大変なもので、今日では誰も知っている工具、材料、工作法等の理論も当時優秀な職工について実技を学びつつ上原が理論づけをしたものである。彼はまた専門の物理学の知識を利用して音響学を建設し、音楽学校教授も兼ねていた。その後、高等師範学校教授の席を岡山秀吉(1865～1933)に譲り、大正2年65歳で歿するまで講師を勤めていた。

(3) 指導者養成のための講習会

文部省としては、まず全国師範学校の手工科担当教師を東京工業学校に召集して、明治20、21、22年の3年間引続いて手工科の短期講習会を開いた。講習の種目は教授法と用器画及び木工とであった。参加した受講生の多くは物理学を担当し、または数学や教育学の教師でこの道に興味を持っているものであった。この講習を受けた人が、各府県における師範学校の手工科を創設し、手工教育の第一線に立ってから、師範学校の手工科は、初めて実施されるようになった。工芸教育では指導者の育成の必要を常に考えさせられるが、基本的な指導者養成を手がけたことに注目したいと思う。

明治21年の8月、上原六四郎は東京府から手工科教授法の講義を委嘱され、府下小学校教員のために、明治22年2月にかけて手工科の理論

を講習した。この時の講義は公刊され、この本が手工教授法の基礎となり、次第に整備されてきたと見ることができる。さらに明治22年8月には、夏期休暇を利用して、東京府下小学校教員のために手工科の講習会を開催し、木工の実技について指導した。

明治22年9月に、この手工講習会の会員が発起人となり、手工研究会を設立し、手工教育の研究を進めたことはすぐれた活動と評価すべきだと思う。

(4) 手工科の教員養成

明治23年東京工業学校内に、師範学校の手工科教員養成を目的とする機械特別科が設けられ9月には67人の入学生があった。その手工教授法は、この9月にイギリス留学から帰朝した高等師範学校教授後藤牧太が担当した。この機械特別科は2箇年を1期とし、引続いて4箇年間に4回募集し、20余名の中等学校手工科教員を出して、府県師範学校の手工科進展の上に一大勢力を加えた。しかし、この手工教員養成機関は主として機械の使用、木工、金工等の比較的程度の高い手工のみ課して、小学校にこれを実施する方法に関して欠ける所の少なかったことで、師範学校の手工教育は師範学校内に止まって、これを小学校に及ぼすことの少い指導であったとされる点は、教員養成の立場から考えさせられることである。

明治19年10月、文部省令第17号の『勅令第13号師範学校令第12条ニ基キ高等師範学校1学科及其程度ヲ定ムルコト左ノ如シ』とした中に、

『第2条 男子師範学科ヲ分チテ理化学科博物学科及文学科トス

第3条 理化学科ハ教育学、倫理学、英語、数学、物理、化学、手工、図画及び音楽体操トス』

として理化学科を設けて物理、化学の補助学科として、手工科教員養成のために手工科が設けられた。しかし準備を整えて実際に教授を始めたのは明治24年4月からである。後藤牧太は留学前から既に高等師範学校の前身である東京師範学校に手工科を加設されていたが、ネッスの師範学校においてサロモンについて手工の理論と実技を研究し、これを帰国後、物理学と共

に高等師範学校（明治19年4月に東京師範学校は高等師範学校となる）で実施した。後藤牧太の手工教育は、実験実習を旨とし、理科の教師に必要な手工的技能を養い、また手工教員のために手工教育理論を明らかにし、日用品及び簡易器械を竹、木、金属等で製作させた。

当時の手工教育思潮は、実用価値に重きを置く実用主義と、目と手と脳との共練作用即ち手工の教育的価値に重きを置く陶冶主義と、実用主義と陶冶主義との両方面を容認する折衷主義とがあって、その主張は一定しなかったが、この時代に後藤牧太は小学校における手工教育の目的は手を器用にし、労働、独立、自為、秩序、精密、清潔、注意、勉強等の徳性を養い実物に接触させて知能を確実にし、目を練磨し、審美心を養うことを目的とし、技能を練るに必要な教材として木工及竹工の標準教材40種を選定し、これを順を追って製作させた。この後藤牧太の指導した手工教材は、スロイドに負う所が多く、40種の教材もネッス手工師範学校の手工教程を日本化したものであった。これは、当時のわが国の高等小学校及び師範学校の手工科に対して絶好の参考となったもので、各府県の師範学校においてもこれによって、ようやく手工科を実施するようになった。

(5) 法令改正と教育思潮の手工科への影響

明治23年10月6日には勅令 第215号で、⁽³¹⁾ 小学校令の一部が改正公布された。その中で、

『第3条 尋常小学校ノ教科目ハ修身、読書、作文、習字、算数、体操トス

土地ノ状況ニ依リ体操ヲ欠クコトヲ得又日本地理、日本歴史、図画、唱歌、手工ノ一科目若クハ数科目ヲ加ヘ女兒ノ為ニハ裁縫ヲ加フルコトヲ得

第4条 高等小学校ノ教科目ハ修身、読書、作文、習字、算術、日本地理、日本歴史、外国地理、理科、図画、唱歌、体操トス女兒ノ為ニハ裁縫ヲ加フルモノトス

土地ノ情況ニ依リ外国地理、唱歌ノ一科目若クハ二科目ヲ欠クコトヲ得又幾何ノ初歩、外国語、農業、商業、手工ノ一科目若クハ数科目ヲ加フルコトヲ得

第6条 高等小学校ニ於テハ土地ノ情況ニ依

リ農科，商科，工科ノ一科目若クハ数科ノ専修科ヲ置クコトヲ得其専修科ハ正教科ニ併セ置キ又ハ之ニ代フルモノトス』

とあって、今まで単に高等小学校の随意科であった手工科が、さらに一步進めて尋常小学校及び高等小学校を通じて随意科目となった。

わが国の工芸教育の前身とも言える手工科はこのように法令の改正毎に段々向上発展した。

しかし、まだ普通教育における手工科の本質を十分理解されず教員の養成においても木工，金工のように程度の高い手工のみを行って、尋常小学校において実施する指導方法については知らなかったもので、全国の尋常小学校で手工を行うところが全くなくなってしまった。また高等小学校での手工は明治19年頃から地方によって盛に実施されたが、これも教科の目的を明示されず、その多くは職業教育と混同し、これによって直ちに地方産業の改善を企て、作品を売却して利益を得ようとするのが、当時奨励された学校貯金と迎合して、手工科の製作品を売却して貯金することが流行し、ますます実用上及び商業上価値あるもののみを作らせ、製作の過程における教育的価値を軽視するに至った。

わが国の教育思潮は明治22年、ドイツ人のハスクネヒトが東京帝国大学においてヘルバルトの教育学を講じてから、この影響を受けた。ヘルバルト派の教育は、道徳的品性陶冶を旨とし、文科方面を偏重したために著しく手工教育の発展は止まり、師範学校の手工科さえ余り重きをなさないようになり、このため従来必修科であった師範学校の手工科も、明治25年7月11日の文部省令第8号で選択科目となり、手工科を修めるものが激減し、一時隆盛であったわが国の手工教育も衰退して行った。

5 近代教育制度の整備期の工芸教育

(明治32年～大正5年) (1899～1916)

(1) 手工教員養成機関の設置と手工科の復興

近代教育確立期には、教科目にその名を連ねるようになってしまったにもかかわらず、実際には微々たるものであった手工教育も漸次発達する気運に向って来た。

政府も高等師範学校に修業年限2箇年の手工専修科を設けて20余名の生徒を入学させた。こ

れは高等師範学校校長嘉納治五郎と首席教授後藤牧太との尽力があり、手工科の主任教授上原六四郎と助教授岡山秀吉が、主として教授の任に当たった。

明治33年の4月、東京教育大学の前身である高等師範学校の附属小学校（現在の筑波大学附属小学校）の第2部尋常小学校に手工科を課設し、岡山秀吉が担当した。

明治33年8月20日の勅令 第344号⁽³²⁾で小学校令を次のように改正された。

『第19条 尋常小学校ノ教科目ハ修身，国語，算術，体操トス

土地ノ情况ニ依リ図画，唱歌，手工ノ一科目又ハ数科目ヲ加ヘ女兒ノ為ニハ裁縫ヲ加フルコトヲ得

前項ニ依リ加フル教科目ハ之ヲ随意科目ト為スコトヲ得

第20条 高等小学校ノ教科目ハ修身，国語，算術，日本歴史，地理，理科，図画，唱歌，体操トシ女兒ノ為ニハ裁縫ヲ加フ

修業年限2箇年ノ高等小学校ニ於テハ理科，唱歌ノ1科目若ハ2科目ヲ闕キ又ハ手工ヲ加フルコトヲ得

修業年限3箇年以上ノ高等小学校ニ於テハ唱歌ヲ闕キ又ハ農業，商業，手工ノ1科目若ハ数科目ヲ加フルコトヲ得

修業年限4箇年ノ高等小学校ニ於テハ英語ヲ加フルコトヲ得

前3項ニ依リ加フル教科目ハ之ヲ随意科目ト為スコトヲ得』

この改正令によって手工科は、明治23年に規定されたものにくらべると、農業及び商業の実業科目よりも、一般教科に近く取扱われるようになった。即ち修業年限2箇年の高等小学校においては、手工科を農業、商業の実業科目から切離して、手工科だけは課することができるようにされた。これは、確かに手工科の一般陶冶性を認めたもので、工芸教育に取っては一段の進歩である。

高等師範学校においては、明治34年に初めて手工専修科の卒業生を出し、先ず師範学校における手工教育の改善に努めた。

(2) 手工教科書の編纂と手工講習会

明治34年6月文部省は、上原六四郎、岡山秀吉両氏の編纂による小学校教師用手工教科書を着手させ、明治34年9月に指導的立場にある高等師範学校附属小学校⁽³³⁾は、岡山秀吉の実践に基づく手工科教授細目を公刊して、手工教育の内容及び方途を明らかにした。

明治36年には、文部省の命によって編纂中であった手工教科書の草案が出来たので、これを機会に文部省は全国の師範学校手工科担当教師及び附属小学校の訓導並びに各府県視学等を召集して、編纂者の上原・岡山両先生を講師として、東京高等師範学校で手工科の夏季講習会を催した。この講習会は主として教科書の草案を実地に試み、編纂の趣旨を明らかにし、その適用法を研究したものである。

明治37年7月には、甲乙丙丁の4巻から成る文部省編纂小学校教師用手工教科書として発行された。『この本は文部省がはじめて出した手工教科書であるが、これほどよくまとまった手工教科書は当時外国にもなかったといわれている。編纂したのは上原六四郎、岡山秀吉両氏である。文部省発行の教科書はこれより38年後の昭和16年になって児童生使用の手工教科書がつくられるのである。』と時代の流れはあっても現在でも評価されている。

手工講習会は、手工教科書を中心として更に明治37年から3箇年継続して都合4回行なわれた。受講生は帰任して何れもこの講習の趣旨及び内容を報告して手工科の教育の価値を伝えたから、教育の行政官及び師範学校長をはじめ、小学校教員の手工科に対する認識を深めた。また上原六四郎、岡山秀吉の両編纂委員が各地に出向して、講演、講習をなし、大いに手工教育の奨励に努められたから、手工科は全国の小学校に普及するに至った。

(3) 図画手工教員の養成と在外研究員の派遣

社会的には、時代の要求から手工教育と実業教育の振興を促し、このため明治34年以来中絶していた手工科教員養成機関も日露戦争終結の翌明治39年に再興し、東京高等師範学校に修業年限2箇年の図画手工専修科が置かれ、この教科の教員を養成した。また現在の東京芸術大学美術学部の前身である東京美術学校にも、明治

40年から3箇年課程の図画師範科を設けて、毎年生徒を募集し、図画を主とし手工、習字を副とする教員を養成してきた。この図画師範科の手工は、上原六四郎によって創始され、その卒業生の中から手工や工作の教師として活躍した人が多かった。また一方文部省は、外国における手工、図画教育の状況を調査するため、明治40年広島高等師範学校教授内海静氏を欧米に留学させ、さらに明治44年には手工科研究のため東京高等師範学校教授岡山秀吉先生を欧米諸国に留学させた。近代教育制度の整備期とされるこの時代に文部省も工芸教育を認識し、教科名は手工科であっても欧米諸国から学びながらこの教育に力を入れたことを知ることができる。

(4) 機関雑誌「手工研究」の発行

明治29年以来中絶していた手工研究会も明治39年9月に再興し、上原六四郎を会長として活動を開始し、明治40年7月から機関雑誌「手工研究」を発行して、手工教育の促進に努力したことは手工科の発展に寄与したと言える。

「手工研究」の明治40年の第1号から明治42年の第5号までの内容の一部を目次で一瞥しても当時の話題となったことが認識できる。ちなみに列挙すると、明治40年の第1号では、「手工科設置に就ての所感」白仁武、「手工科普及の一方法」手島精一、「小学校の手工及図画教授に就て」上原六四郎、「手工師範学校設立意見」一戸清方、「手工科は個性教育を施すに適当なり」藤五代策、「高等科女生徒に手工科課設の計画」松田福太郎、「小学校手工科教員養成の必要に就て」武田留蔵、「手工科の種類撰定の標準に就て」武田留蔵、「手工研究会の成立を祝し併せて師範学校手工科統一の方法に関する希望を述ぶ」斉藤金造、「英国小学校に於ける手工」阿部七五三吉、「欧州諸国に於ける手工科教員の状況に関する報告」乙竹岩造、「米国に於ける手工」佐野正造、

「手工研究」明治41年の第2号では、「如何にせば手工科を普通教科の如くに教授し得べきか」長谷川晚雪、「図画手工連結教授」岡山秀吉、「手工科教員の主義」萱島吉三郎、「手工教育の目的を論ず」奥山吉三郎、「教科案上に於ける手工科の位置」木次嘉一郎、「日本手工

原論著者の手工科教授に対する批評を駁す」岡山秀吉、「支那に於ける手工」張悼、「手工研究に関する今昔録」森利平、「米國に於ける手工教育」小林豊造、

明治41年の第3号では、「短期手工講習会をして最も有利ならしむる方法如何」奥山新治郎、「手工教育に関する経済的観」白仁武、「教育上に於ける手工教師の位置」嘉納治五郎、「図画教授について」小山正太郎、「図画教授に関する意見」阿部七五三吉、「手工検定既受者及受験志望者に一言す」上原六四郎、「欧米図画科教授の状況」白浜徹、

明治42年の第4号では、「手工教授の様式」奥山新治郎、「図画手工科併進成績帳使用上に就て」落合浩、「製図と製作品の関係」松田福太郎、「手工科と智能の実質的陶冶」牧田椎松、「文部省視学官乙竹岩造氏の講演の要領」、「スロイド教授法」阿部七五三吉、

明治42年の第5号では、「手工教育に就て」内海清、「感情教育と手工科との関係」山本清熙、「文部省検定手工科教員試験に応ずるの準備」奥山新治郎、「手工科新設に就て」平林昌樹、等の記述がなされている。

(5) 手工教育の衰退

明治39年1月に西園寺内閣が成立してから、牧野文相の努力によって義務教育の延長、師範学校規程の発布、文部省美術展覧会の創設等で画期的な発展をしてきたわが国の教育も、明治41年7月桂内閣の出現と共に牧野文相は交迭となり、手工教育も多難な経路を余儀なくされるに至った。

その原因の一つには、日露戦争後著しく膨大したわが国の国家財政のため、普通教育においても大いに経費の節減を要し、その影響は手工科を廃することにもなった。わが国の手工教員養成の主要機関である東京高等師範学校の図画手工専修科も、大正2年度を以って一時教員養成を目的とする学生募集も中止されるに至った。

原因の二つには、高等小学校の教育方針を根本的に改革し、実業を重んじ、そのため高等小学校の手工科は、農業 商業と対立し、実業的色彩が濃厚になり、従来のように農業又は商業

と兼修することができなくなった。さらに中学校においても実業科目に加えられ、実業に関する知能を得させると共に趣味を上達させ、着実勤勉な気風を養うことを目的としたが、実際はこれに反して、上級学校の入学準備に忙しく、これを実施する学校はほとんどないという、誠に遺憾な状態であった。

しかし、岡山秀吉は大正2年(1913)手工科不振の頃欧米の留学から帰国し、スロイド・システムの経験を生かし、理論的なフランス式手工に自由で趣味的なアメリカ式手工を加味し、普通科目としての手工科教育の内容を高等師範学校附属小学校で実施した。そしてさらに全国的に紹介したことが、次の時代に明るい兆を生む基となったことで、手工教育 振興に尽力した、工芸教育史上で岡山秀吉の功績は偉大であったと考えるものである。

6 結 語

未来の教育が人間とは何か、そのために教育は如何にあるべきかを考える時、人間形成の一分野として「ものをつくる」という工芸教育の必要と意義を感じている。工芸教育を実践するにあたって、工芸教育の変遷と人間学に根ざした人間の内的要因を含めて論理的裏付けをすることが課題である。本年度の工芸教育変遷(1)としてまとめた内容もすでに明らかなことが多く、先人の苦勞が改めて認識することであったが、先人の足跡を文献でさらに追究し、工芸教育の理論を確立したいと考えている。

工芸教育の変遷の時代区分によって、次には教育制度の拡充期の工芸教育及び戦時体制期の工芸教育について取りあげたいと思う。

〔註〕

- (1) 山形寛：「日本美術教育史」(1967)
- (2) 中村亨：「日本美術教育の変遷—教科書、文献による体系—」(1979)
- (3) 前掲書(1) P.22
- (4) 前掲書(2) P.7
- (5) 中村亨：手工、工作教育の変遷とそのあり方。教育美術 Vol.41 No.12 P.16~17 (1980)

- (6) 前掲書(5) P.17
- (7) 教育美術 Vol.41 No.11 (1980) の中では今月の特集としてルドルフ・シュタイナー学校に関することをまとめている。P.13～P.38
- (8) 田中陽子：造形教育における内的要因の一つ “表現の喜び” について。美術教育連合ニュース No.39 (1980)
- (9) 熊本高工：工芸教育文献調査一戦前の手工教育書について一。岡山大学教育学部研究集録 No.51 (1979)
- (10) 前掲書(9) P.18
- (11) 阿部七五三吉：「手工教育原論」(1936)
- (12) 大竹拙三：「実用指導手工教育体系」(1937)
- (13) 伊藤信一郎：「手工教育原義」(1938)
- (14) 前掲書(1)
- (15) 松原郁二：「造形美術教育」(P.225～228)(1977)
- (16) 文部省：「学制百年史」(1972)
- (17) 教育美術 Vol.39 No.6 P.13～43 (1975)
- (18) 文部省：「幼稚園教育百年史」 P.36 (1979)
- (19) 前掲書(8) P.64
- (20) 前掲書(8) P.80
- (21) 前掲書(2) P.175
- (22) 文部省：「学制百年史」資料編(1972) P.126に明治14年7月29日文部省達第28号の中学校教則第5条にある。
- (23) 前掲書(2) P.173に明治14年8月19日文部省達第29号の師範学校教則第6条にある。
- (24) 前掲書(2) P.89
- (25) 前掲書(2) P.128
- (26) 前掲書(2) P.129
- (27) 前掲書(2) P.174
- (28) 前掲書(3) P.230
- (29) 上原六四郎：「東京府学術講義手工科講義録」上巻(1888)，下巻(1889)
- (30) 前掲書(2) P.176
- (31) 前掲書(2) P.90
- (32) 前掲書(2) P.101～P.102
- (33) 岡山秀吉：「高等師範学校附属小学校手工科教授細目」(1901)
- (34) 前掲書(9) P.11